

身だしなみについて

身だしなみの基本

「就職に対応したビジネスマナーに基づいた清潔感あるスタイル」を推奨しています。

	基 本	注 意 点
制 服	指定された制服を正しく着こなしましょう。(下表参照)	※改造しないこと。破損は速やかに修正すること。 ※スカート丈は膝を基準とします。 ※ソックスは指定品を基本としますが、紺・黒の単色を可とします。 ただし、座ったときに足首が見えるものはビジネスマナーに反するだけでなく、実習においても危険ですので履いてこないこと。
頭 髪	自身の持つ自然な毛色のもと清潔を心がけましょう。 証明写真としてふさわしい髪型を参考にしてください。	※染色・脱色・パーマ・エクステ・極端な刈り込み・その他奇抜な髪型等は修正を求めますので、特に注意してください。
そ の 他	学習活動において必要性を欠くものは慎みましょう。	※ピアスやネイル等の装飾品、化粧（色つきリップを含みます）およびカラコン等は認めません。

※頭髪の変色については、期限内の修正を求めます。期限修正の叶わないとき等は再登校指導または別室指導を行う場合があります。
※生まれつき髪の色素が薄い等の場合は、入学前に担任に申し出てください。その後の基準とします。
※定期的に行う身だしなみ確認や、日常において身だしなみに指摘があったときは速やかに修正してください。
※度重なる注意にもかかわらず改善が見られない場合は、指導の対象とします。

【指定制服】	男 子	上着、スラックス(夏・冬)、長袖・半袖シャツ、ソックス、ニットベスト・セーター
	女 子	ジャケット、キュロットスカート(夏・冬)、長袖シャツ、半袖ブラウス、ソックス、ニットベスト・セーター、女子スラックス